

# 情報保護に関する誓約書

## 殿

私は、使用者の事業所における情報管理体制の趣旨に基づき、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

### 第1条(秘密保持の誓約)

私は、事業所の就業規則及び諸規程、命令を遵守し、誠実に職務を遂行することを誓約するとともに、次に示される使用者の経営上または営業上の情報(以下「秘密情報」という)について、使用者の許可なく、如何なる方法(ホームページ、ブログ等の記載一切を含む)をもってしても、開示、漏洩しないことを約束します。

① 新商品・ビジネスモデル等の開発、販売における企画、ノウハウ的資料、経営数値、価格決定等の情報

② 使用者の財務、人事、組織等に関する情報

③ 他事業所や他との業務提携及び業務取引に関する情報

④ 上司または営業秘密等管理責任者により秘密情報として指定された情報

⑤ 使用者が、他もしくは顧客に対し、秘密保持義務を負う情報

⑥ 使用者が扱う個人情報保護法に定める情報

⑦ 以上の他、使用者が秘密保持対象として取扱う一切の情報

### 第2条(秘密の報告及び帰属)

私は、秘密情報について、その創出または得喪に関わった場合には直ちに使用者に報告します。

2. 私は、秘密情報については、私が在職中にその秘密の形成、創出に関わった場合であっても、業務上作成したものであることを確認し、当該秘密の帰属が使用者にあることを確認します。また当該秘密情報について私に帰属する一切の権利を事業所に譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張をしません。

### 第3条(秘密情報の複製等の禁止)

私は、秘密情報が記載・記録されている媒体については、職務執行以外の目的で複製・謄写しないこと、及び許可された職務執行の目的以外に社外へ持ち出しをしないことを約束します。

### 第4条(電子データの個人的な取り扱い)

私は、秘密情報が含まれる電子データを、使用者の許可なく、個人所有のパソコン等に複製・謄写しないことを約束します。

2. 私は、使用者の許可を得て個人所有のパソコンで秘密情報の複製・謄写を行なう場合には、情報漏洩が起きる可能性のある環境(ファイル交換ソフト等)は一切排除してその操作を行なうことを約束します。

### 第5条(事業所貸与パソコンの取り扱い)

私は、使用者が貸与したパソコンに、使用者の許可なくアプリケーションソフト及びファイル交換ソフト等をインストールしないことを約束いたします。

### 第6条(退職後の秘密保持)

私は、秘密情報については、事業所を退職した後においても、開示、漏洩もしくは使用しないことを約束します。また、秘密情報が記載・記録されている媒体の複製物及び関係資料等がある場合には、退職時にこれを使用者にすべて返還し、自ら保有しません。

### 第7条(損害賠償)

私は、前各条に違反して、使用者の秘密情報を開示、漏洩もしくは使用した場合、法的な責任を負担するものであることを認識し、これにより使用者が被った損害(訴訟関連費用を含む)について、その責任の度合いに応じて賠償をします。

平成 年 月 日

住所

氏名

印